

提出書類記載上の注意事項

1. 決算書・予算書について

電子データ内の必要箇所を入力により決算書・予算書は自動的に作成されます。「年度初め提出書類」入力手順等を参考に必要箇所に入力してください。体協からの補助金（通常分・少年クラブ分）、委託料（強化・市総体）及び市など（平塚市まちづくり財団等）からの委託料等は、入力箇所（収支帳簿）に必ず事業名等を記載してください。

2. 強化委託対象事業について

(1) 委託料で委託された事業（市総体・平塚市まちづくり財団等）は、強化委託対象事業にはなりませんので、間違いのないよう注意をしてください。

(2) 必ず、具体的な事業名の記載をお願いいたします。

(3) 競技力強化委託対象事業の選択（事業報告及び事業計画）及び、競技力強化委託実績報告書の記入をお願いいたします。選手強化に繋がる事業（指導者講習会、大会、教室など）全て該当します。その他、入力手順や記入例を参考にしてください。

(4) 競技力強化委託料は全ての加盟団体に支出しています。各加盟団体において、競技力強化対象事業は、必ず該当がありますので、御報告をお願いします。なお、令和3年度は年度初め提出資料とは別に「令和3年度競技力強化委託事業執行状況報告書兼返還書」を提出していただきますが、年度初め提出資料内の競技力強化委託料に係る報告も必ずしてください。

補助金、委託料は市民からの税金が原資です。補助金、委託料を受ける団体として、その用途について適正かつ明確な説明ができるようお願いいたします。

以上